



～お客様へ～



この度は愛車の車検・定期点検・整備等をご用命賜り
誠にありがとうございました。
ここにお客様の交通安全を願って

【てんけん安心見舞金プレゼント証】

〔財団法人 全国中小企業共済財団 取扱 栃木県自動車整備商工組合
(社) 栃木県自動車整備振興会〕

をプレゼントさせていただきます。
プレゼント証の有効期間は納車日時から1年後の午後12時まで。

てんけん安心見舞金(プレゼント証)は万が一の場合、下記の内容を補償します。
ぜひ次回の車検・定期点検・整備も弊社にご用命ください。

てんけん安心見舞金制度の主な内容

- ★シートベルト着用の有無に関わらず見舞金をお支払します！
- ★見舞金の対象者は「運転者」および「同乗者」！
- ★有効期間1年間! (納車日時から1年後の午後12時まで)

支払事由および見舞金額

支払事由	お見舞金額	対象者
入院10日～30日まで	50,000円	運転者および 同乗者
入院31日～60日まで	70,000円	
入院61日以上	100,000円	
死亡・重度後遺障害	100,000円	

※(入院見舞金)と(死亡見舞金または重度後遺障害見舞金)の支払事由の双方に該当された場合にはそれぞれについてお支払します。

①入院見舞金

交通事故により傷害を被り、事故の日からその日を含めて180日以内に運転者または同乗者がその傷害の治療のために病院等に入院された場合に、その日数に応じた見舞金をお支払します。

②死亡見舞金

交通事故により傷害を被り、事故の日からその日を含めて180日以内に運転者または同乗者が死亡された場合に、見舞金をお支払いします。ただし、同一の事故により、同一の方すでに重度後遺障害見舞金をお支払いしている場合は、死亡見舞金はお支払できません。

③重度後遺障害見舞金

交通事故により傷害を被り、事故の日からその日を含めて180日以内に運転者または同乗者が次に掲げるいずれかの重度後遺障害が生じた場合に、見舞金をお支払します。

- ・両眼が失明したもの
- ・咀嚼くまたは言語の機能を全く廃したのもの
- ・その他身体の著しい傷害により終身常に介護を要するもの

交通事故入院・死亡・重度後遺障害見舞金が支給されない主な場合

- 1 運転者・同乗者の故意によるとき
- 2 運転者・同乗者の犯罪行為、闘争行為によるとき
- 3 無免許運転・飲酒運転によるとき
- 4 その他見舞金規約の定める事項によるとき



お願い

万が一のときは、てんけん安心見舞金プレゼント証をご持参のうえ本証発行事業場へお申し出ください。

整備事業場名